

コンビナート港湾における地震・津波対策検討会議（第2回）

日 時：平成24年6月26日（火）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎3号館 4階幹部会議室

地方公共団体、関係団体からの地震・津波対策の取組状況の報告、コンビナート港湾における課題と実施状況の事務局説明の後、質疑応答が行われた。

主なご意見は以下のとおり。

- 首都直下地震のような大規模地震に対し、道路や護岸の液状化対策や、津波による浸水を軽減する対策を講じる必要がある。
- 多くの船舶が行き来する東京湾において、津波発生時に危険物を積載する船舶の安全をいかに確保するかについて関心がある。
- 震災時におけるコンテナ物流機能の早期回復が重要であるが、既存の護岸については造成時期が古いものも多く、老朽化の状況も把握できていないため、液状化等による港湾物流への影響が懸念される。
- 石油コンビナート等特別防災区域から外側への危険物の流出について、大規模となった場合の対応について検討する必要がある。
- 政府より示された首都直下地震による震度7の震度分布の予測に対して、具体的な揺れの大きさや特性を想定した上で、対策を検討する必要がある。
- ひとたびコンビナートで災害が発生すると回復が難しく、このような横断的な検討の場を活かして的確な対応の実施をお願いしたい。
- 事業者は、規制省庁の対応の結果を待ってから対応を始めるのではなく、現段階でもできるものは対応していただきたい。
- レベル2地震・津波に対しては事業所単独での対応が困難であり、対策については国が主導して検討して頂きたい。
- 危険物タンクの液状化対策については2013年末の完成予定で順次対応が進められている。また、各企業においては法で定められた液状化対策の対象外においても、リスクの高い箇所への対策は概ね講じられているところ。
- 関東地方整備局において行われたコンビナート護岸の液状化に関する検討は、危険物タンクの基礎の前提条件等に多くの疑問点があることから、解析モデルや計算内容等に関する検証を行い速やかに公表して頂きたい。

次回（第3回）は、今回地方公共団体や関係団体から頂いたご意見も踏まえ、コンビナート港湾における対策の実施状況や今後の取組について、各省庁間で調整の上、整理を行うこととなった。

以上